

「2025 たけふ菊人形」フードコーナー・移動販売車 出店募集要項

1. 概要

(1) 2025 たけふ菊人形

開催日時：2025 年 10 月 10 日（金）～11 月 9 日（日）（31 日間）

休園日：10 月 23 日（木）

会 場：たけふ菊人形会場内（福井県越前市高瀬 2 丁目 7 武生中央公園）

主 催：たけふ菊人形まつり実行委員会

今年度の事業内容、会場図等については、別紙資料をご参照ください。

(2) 申込資格

■過去 3 年間に於いて、食品衛生法及び同法に基づく法令に違反し行政処分を受けたことがないこと。

(3) 募集内容

【出店日】

2025 たけふ菊人形 開催期間中（10 月 10 日～11 月 9 日）（30 日間）

営業時間 各日 10 時 ～ 17 時まで（営業時間に間に合うよう、ご準備ください。）

※臨時営業(30 日以内)での出店により会期中 1 日お休みを取っていただきます。

【概 要】

1 事業者 1 出店に限ります。また飲食テント、移動販売車の両方に同時に出店することはできません。

《フードコーナー》

■出店料：**300,000 円（税込）／開催期間全日**

■出店場所は、【別紙 1】を参照してください。

詳細位置については、**実行委員会が指定した場所**となります。

■実行委員会にて、テント（2 間×4 間）、机をご用意します。給水はテント入り口までの 1 次工事のみ行います。【別紙 2】参照

シンクの準備や取り付けは各自でお願いします。

■電気容量は 1 事業所あたり、40A となります。40A 以上を使用する場合には事前に協議しますので、別紙【出店申込書】に使用する電気機器一覧表にもれなく記入してください。

40A を超えるようであれば、追加の可否、費用負担は別途協議します。

■ガス工事の実施、ガス器具（コンロ、ガスボンベ）の用意は、各出店者にてお願いします。

・ガスボンベ設置の際は、転倒防止のため必ず固定して下さい。

・火気使用の際は、必ず出店者で消火器を準備・設置して下さい。

■1 事業所あたり 3.6m×7.2m 以内の販売スペースとなります。当該スペース内に収まる販売形態を保ってください。販売スペースを超えて営業を行うことは禁止します。

《移動販売車》

■出店料：**200,000 円（税込）／開催期間全日**

120,000 円（税込）／開催期間中（10 月 10 日～11 月 9 日）の土・日・祝

■出店場所は、【別紙 1】を参照してください。

実行委員会が指定した場所となります。

■電源を 15A 供給します。（延長ケーブルは各自ご用意願います。）

- ・ 15A を超えるようであれば、追加の可否、費用負担は別途協議します。
- ・ 使用電気機器やワット数は必ず出店申込書に記載ください。

《フードコーナー・移動販売車 共通事項》

- ・ 出店資格取得後の電源の追加は実費負担となります。
- ・ 規定以上の電力をご使用になられると全店舗の電源が落ちます。
当日、申込み以上の電力を使用し、会の運営に支障をきたした場合には、営業を取りやめていただく場合があります。予めご了承ください。
- ・ 武生商工会議所非会員事業所については、別途 15,000 円（税込）の出店料を請求いたします。

(4)申込方法

■募集要項をすべてお読み頂き、**2025 年 7 月 25 日（金）までに**お申し込みください。

提出書類

☐出店申込書（ご署名）

フードコーナー出店申込書と移動販売車出店申込書で記入面が違いますのでご注意ください。

☐営業許可証の写し

☐店舗資料や写真等

☐車検証・ナンバープレート画像（移動販売車のみ）

■申込先 たけふ菊人形まつり実行委員会 企画・設営部会

〒915-8522 福井県越前市塚町 101

武生商工会議所内 TEL：0778-23-2020 Mail：info@takefucci.or.jp

■出店のお申し込みは持参又は郵送、メールのみとなります。（FAX、電話不可）

(5)応募条件

■当実行委員会の募集要項を理解しご納得、協力すること。

■原則全日程（たけふ菊人形開催期間中の 30 日間）出店すること。（土日祝日のみの移動販売車は会期中の土日祝日）

■事前の各種必要書類を期日までに送付すること。

■ゴミ箱の設置とゴミ処理に協力すること。

■会期終了後におこなうアンケート調査に協力すること。

■以下の条件に同意できること。

①天災などの不可抗力によって、本催事が開催不可能または継続困難となった場合は、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。

（中断の目安としては、全ての遊具を停止するべきだと判断されるような天候を想定）

- ②台風など強風や災害などによりテントを撤去する場合がございます。その際はすみやかにテント内の備品等の撤去をお願いします。
- ③災害に伴う被害については、実行委員会は一切の責任を負いません。
- ④雨天時等であって、主催者の決定による開催中止・中断でない場合、出店料は返還いたしません。事前に一日を通して中断が決定され、かつ主催者が支払うべき経費を払った後に残金があった場合に限り、出店者が既に納入した出店料に応じて出店者に返還します。ただし、中止、中断により生じた出店者の損害（出店者における資材購入費、機材準備費、車両費等）については一切の責任を負いません。
- ⑤取扱商品について、他者（社）の特許、登録商標、意匠登録等の侵害がないか等を十分な調査の上取り扱い、商談等に関するトラブルについては、出店者の責任で行うこと。
- ⑥出店の権利は第三者に譲渡又は継承させることはできません。
- ⑦保健所等関係機関への販売許可手続等は出店者で行うこと。
- 注意 出店申込内容については丹南保健所に届出ます。保健所等より指導を受けた場合については、必要設備修繕等、出店者で全て対応して下さい。
- ⑧他者（社）と取扱商品が重複する場合でも主催者側では責任を負いかねます。
- ⑨これらの募集要項に従わない場合、また主催者がその他不適切と判断した場合は、会期前、会期中に関わらず主催者はその出店者に対して出店を中止させることができます。ただし、主催者は中止によって生じた出店者の損害については一切の責任を負いません。

(6)選考方法

- 選考の際には、「たけふ菊人形への出店実績」、「オリジナル性」、「話題性」、「商品の妥当性」等を考慮・評価し、実行委員会の選考会にて決定致します。また、「越前市内の事業所」を優先的に選考させていただきます。
- ※出店希望者数が増えてきているため、ご出店希望に沿わない結果になることもございます。予めご了承ください。また、選考結果に対してのご意見・お問い合わせに関してはお答え出来かねます。**
- 出店が決定した事業所には、後日郵送にて出店料請求書をお送りします。
- フードコーナーへの出店者のみ、出店決定者に対する説明会を開催します。
- ※近年フードコーナーにおける商材が似通ってきている傾向にあります。出店者説明会にて事前に各出店者の商材を共有させていただきますので、商材が偏らないようにご配慮・ご協力をお願いします。なお、出店申込書の主要販売商品の欄にはなるべく具体的に記載をお願いします。

2. 申込から出店当日までの流れ

(1)出店申込

■2025年7月25日（金）まで必着

P2「1.概要」の「(4)申込方法」をご参照ください。

主催者が出店申込書を受理した時点で、出店希望者は本出店における要項内容に同意されたものとみなします。

(2)出店料の納入

■2025年9月17日（水）までに納入（厳守）

※上記期日での納入が難しい場合は、下記の分割納入も可能です。フードコーナー/移動販売車(全日出店者のみ)

《フードコーナー》

- ・第1回納入期限：2025年9月17日（水）100,000円
- ・第2回納入期限：2025年11月4日（火）200,000円

《移動販売車(全日出店)》

- ・第1回納入期限：2025年9月17日（水）100,000円
- ・第2回納入期限：2025年11月4日（火）100,000円
- ・出店決定者には出店料請求書をお送りしますので、必ず期日までにご納入ください。
- ・出店料の納入によって出店資格の取得となります。
- ・納入方法：指定金融機関への振り込みまたは武生商工会議所窓口にてご納入ください。

なお、振込される場合の手数料は出店者の負担にてお願い致します。

※原則として、頂いた出店料を返金することは出来かねます。ただし、「1.概要」の「(5)応募条件」に記載の場合においては、その限りではありません。

(3)出店資格証

■出店料の着金を確認次第、「出店資格証」を郵送致します。

(4)出店の解約について

■出店資格取得後の出店取消しや解約は認められません。ただし、出店者のやむを得ない事情により取り消しや解約をする場合、書面により主催者へ通知してください。

なお、出店料は返金致しかねますので、ご了承ください。

4. 出店申込・お問合せ

たけふ菊人形まつり実行委員会 企画・設営部会

武生商工会議所 TEL：0778-23-2020 Mail：info@takefucci.or.jp